

成章中 生活の心得

1 生活の心得「成章の心」制定の経緯

佐賀市立成章中学校 生徒心得 制定の理由

成章中学校生徒として、常に誇りと自覚を持って、自分の行動に気を配ること

《服装などの心得》

- 成章中学校生徒として、誇りと自覚を持ち、質素・清潔・端正にする。
- 体型にあったものを身につけ、学習や諸活動にあう機能的な着こなしをする。
- 髪型は清潔で端正になるようにする。
- 名前札や記名を確実にする

このような『成章の心（明るい心・正しい心・美しい心）』をもつ生徒として成長してほしいと願っています。その環境を整えるために生徒心得を制定しています。特に服装・頭髪等に関しては、以下のような視点となっています。

- ①学習に集中できる環境になるように（清潔）
- ②義務教育を終えた後に高校や社会で通用できる人間性を養えるように（端正）
- ③義務教育としてすべての家庭で平等に準備ができるように（質素）

2 生活の心得（R6.3月現在）

服装について

(1) 規定の服を着用すること

(2) 上下衣 ※体型にあったもの

(男子) 冬季…黒の学生服詰め襟（カラー）、下は白のカッターシャツを着用
中間…長そでカッターシャツ（白） ※そでを曲げるときは、きちんと折りたんで曲げる

夏季…半そで開襟シャツ（白）

◇ボタン、裏ボタンも標準のもの

◇ボタンは一番上まで閉める。

◇ベルトは着用し、黒のみとする。

(女子) 冬季…ブラウス（長そで）ジャンパースカート、ボックスコート、スラックス・ベスト、タイツ

中間…ブラウス（長そで）ジャンパースカート、スラックス・ベスト

夏季…セーラー（半そで）襟付きシャツ・ズボン、つりスカート又は腰ス

カート

◇スカートは膝が見えない長さです。身長が伸びて短くなった場合は補正してください。

※下に着るシャツについて

下に着るシャツの色は白・黒・紺・グレー・ベージュ（無地）とする

(3) 靴下

無地かワンポイント（メーカーロゴなど）とし、色は白、黒、紺とする。

ワンポイントの色は白、黒、紺、グレーとする。

(4) 靴

白無地の運動靴とする。

(5) 頭髪

基本的に学習や運動の妨げにならない、中学生らしいさわやかな頭髪とする。

(男子)

- ① 前髪は眉を越えない、後ろ髪は服にかからない程度、横は耳にかからない程度
- ② 整髪料等の使用や髪への加工は禁止する。(染色、脱色、パーマ禁止)
- ③ 極端なツブロック(髪の色が明白)は禁止する。

(女子)

- ① 前髪は眉を越えない
- ② カール、パーマ、染色、脱色等の加工や整髪料等の使用は禁止する。
- ③ 肩より下に来る長い髪の場合は、黒・紺・茶色など派手ではないゴムひもを使って耳下で結ぶ。
- ④ 結ぶ際は、横(頬)に髪をたらさない。ピンを使用する際は、横に止めるようにする。
◇カラーコンタクトは禁止です。
◇眉毛を剃ること、加工は禁止です。

登下校について(全員自転車通学可、誓約書必要)

- ◇交通マナーを守り、事故のないようにする。
(左側通行を必ずする、並進は絶対しない)
- ◇自転車通学者はバックを背負うか、荷台にくくりつける。
- ◇ヘルメットは必ず着用する。違反が見つかった場合、自転車通学禁止になる場合もあります。
- ◇学校の敷地に入ったら自転車を降ります。
- ◇自転車小屋はスペースが限られているので右端からつめる。(前輪を前の壁にくっつける)
- ◇登下校の際、まだ小さい小学生も通学・下校しています。低学年の児童は身体も小さく、注意力もありません。事故がないように注意すること。

その他

- ・校内では名札を左胸につけること、校外では名札を外すこと
- ・各自で水筒を持参すること。ペットボトルの持参は禁止する。(ただし、夏場は熱中症対策として、スポーツドリンク可(その際はペットボトルで凍らせて持ってくるのも可))
- ・土足の場所を把握して、外靴とスリッパをきちんと使い分けること
- ・日焼け止めは使用してよいが無香料のものを使用したり、塗る場所や時間を考えたりして周りに配慮すること
- ・制汗スプレーやペーパー類は学校では使用しないこと
- ・成章リュックに目印として1つキーホルダーをつけてもよい(こぶしに入る大きさ)
- ・午前中で授業が終了する場合の昼食は、自分の教室でとる。部室などを利用しない。
- ・携帯電話やスマートフォン、お菓子(お土産など)、学習に必要な以外の不要物を持ってこないようにする。不要物があった場合、預かり保護者に返却する。
- ・梅雨時期など大雨の時にはカッパの下の体操服登校を可とする。しかし、登校後すぐに制服に着替えること

- ◇欠席・遅刻・早退・欠課・忌引きの場合は、必ず保護者から事前に連絡する。
- ◇判断に迷う場合は勝手な行動を取らず、学校に相談すること。

学校は生徒全員が安心・安全な学校生活を送れる場所でなければなりません。また、学校生活という集団生活を送る中で、他と協調し、大切なことをたくさん学んでほしいと思います。公私をしっかりと区別し、ルールを守り充実した学校生活をすごしてほしいと思います。

3 生活の心得の変遷について

- ①スラックスの導入
 - ②名札が縫い付け式から取り外しできるクリップ式に変更
 - ③前髪の長さが眉を越えないところまでに変更（R3年度変更）
 - ④極端でないツブロックは認める変更（R3年度）
 - ⑤ヘルメットを置く場所が自転車小屋に置く変更（R4年度）
 - ⑥雨の日のカッパの下の体操服登校できる変更（R4年度）
 - ⑦登下校や学校生活でウインドブレーカーの着用できる変更（R4年度換気対策で）
 - ・R5年度以降も寒さ対策で続けていく
 - ⑧成章リュックに目印としてキーホルダーをつけることができる変更（R5年度）
 - ⑨靴下の色が白だけでなく、黒と紺も使用できる変更（R5年度）
 - ⑩靴下は無地だけだったが、ワンポイントまで使用できる変更（R5年度）
- *見直しは毎年行っている。
- *大切にしていることは、必要なものを守っていくこと（成章中の良き文化）と、その時代にあった見直しを行い続けること

4 見直しの方法

- ・生活委員会を中心に次の3つに心がけながら優先順位を考え、毎年行う（10月から12月を目途に）
 - ①安全安心（健康）に関わること
 - ②金額に関わること
 - ③人権に関わること
- ・PTAの意見を聞きながら、生活の心得の見直しを行っていく